

こんなときはあんしんセンターに ご相談ください

日常的な金銭管理に不安がある。

歩くのが不自由で銀行に行けない。



通帳などの大切な書類や実印を

どこにしまったか、忘れてしまう。



今は元気だが将来の事が心配。

成年後見制度の内容や手続きについて

知りたい。



いらぬものを購入するよう

しつこく言われて困っている。



サービスを利用できる人は、次の要件を満たす方です。

- ① 葉山町にお住まいで
認知症高齢者・身体障害者・知的障害者・精神障害者
または、おおむね65歳以上の方で、日常生活に援助が必要な方
- ② ご自分で金銭の支払いや重要な書類の保管が困難な方
- ③ ご本人の意思により利用申し込みを決めることができる方
(このサービスは契約をすることによって提供されます)

※判断能力が十分でなく契約ができない場合は、成年後見制度をご利用ください。

サービス内容は次のとおりです。

- 福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービス
- 福祉サービスの利用に関する情報の提供・相談、契約のお手伝い、苦情解決制度の利用手続きの援助
- 郵便物の確認、住宅改造や居住家屋の賃借に関する情報提供・相談、商品購入に関する簡易な苦情処理制度(クーリングオフ制度等)の利用手続き
- 福祉サービスや医療費の利用料金、税金や保険料、公共料金、家賃の支払い手続き
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き

区分(くぶん)		利用料(りようりょう) ほうもん かい (訪問1回につき)
生活保護受給者 (せいかつほご じゅきゆうしゃ)	支援計画回数内 (しえんけいかくかいすうない)	0円
	支援計画回数外 (しえんけいかくかいすうがい)	1,250円
住民税非課税者(じゅうみんぜいひかぜいしゃ)		1,250円
住民税課税者 (じゅうみんぜい かぜいしゃ)	しよとく まんえんみまん (所得280万円未満)	1,560円
	しよとく まんえんいじょう (所得280万円以上)	1,875円
	しよとく まんえんいじょう (所得340万円以上)	2,500円

- 書類等預かりサービス(年額: 6,000円)
- 年金証書、預貯金通帳、権利証、実印などを貸金庫でお預かりします
- 現金や貴金属、日常的に使用するものなど、お預かりできないものもあります
- 権利擁護専門相談(無料)

弁護士による専門相談を実施します。

* 予約が必要になりますので、お電話下さい。 電話 046-875-9889

サービスを利用するまでの流れ

相談受付

あんしんセンターにご連絡ください。046-875-9889

訪問・相談

あんしんセンターの職員が訪問して、相談をお受けします。
必要なお手伝いの内容について話し合います。

利用申込

事務局でケース会議を開催（適宜）

ケース会議

神奈川県社会福祉協議会にて審査会（月1回）

審査会

利用について検討します。

契約

あんしんセンターと利用される方で契約を結びます。

支援計画作成

提供するサービス内容について確認します。

サービス開始

支援計画に基づいて生活支援員が定期的に訪問し、
サービスを開始します。

必要に応じて支援計画の見直しを行います。

ご本人の状況や意思確認、審査会等のため、契約までに

時間がかかることがあります。